

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：上野原市長、上野原市議会議長、上野原市教育委員会、上野原市選挙管理委員会、
上野原市代表監査委員、上野原市農業委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	80.3 %
全職員	57.9 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	100.2 %
本庁課長相当職	0.0 %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	99.3 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	102.2 %
31～35年	91.5 %
26～30年	86.6 %
21～25年	87.6 %
16～20年	91.5 %
11～15年	111.1 %
6～10年	86.4 %
1～5年	98.4 %

【説明欄】

- ・男女両方又はどちらかに該当職員がいない区分については「—」と記載している。
- ・勤続年数11～15年の区分については、職歴加算等により給与水準の高い女性職員の割合が大きい。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。